

実習プログラミングシート(予定)		山梨県立大学	平成25年版	
日程	実習課題	実習内容・実習先	必要な価値・知識・技術・意味 課題等	
8/8		事前学習(予習は必ずしてください。)	社会福祉協議会とは、地域活動支援センターとは、障害者の法律等 学校で習う最低限の知識は有るものとして実習を受け入れています。	
8/13	職場実習	オリエンテーション(センター所長他)	社会福祉協議会について、センターの機能、実習の目的、注意事項について 障害とは何か、関わりでの注意点等	
14		自立支援法(総合福祉法)について、関連制度について学ぶ	社会福祉協議会の他の事業、テキストや資料を元に、自主学習 初日を受けて学校で学ぶ事との違いや疑問点を明確にする。	
15		地域活動支援センターⅠ型プログラム	地域活動への支援の意味を学ぶ グループでの関わりと個別での利用者との関わり	
16		相談支援の現場。社協の他の現場	地域資源を探る 見学等を行い、地域の資源を知る。また、その活用を知る	
19		社協地域課	社会福祉協議会の中の中心的業務 地域福祉とは何か。地域住民との協働の実態を知る	
20	職種実習	社協地域課	地域住民の福祉力を向上させる 住民同士の福祉力向上のためには何をすべきなのかを知る	
21		社会福祉協議会の支援する事業を学ぶ	支援学校の夏休み中の障がい児支援の現場を学ぶ 事業内容の理解と方法の検証。効果。	
22		社会福祉協議会の支援する事業を学ぶ	支援学校の夏休み中の障がい児支援の現場を学ぶ 事業内容の理解と方法の検証。効果。	
23		自立支援協議会・その他会議出席	地域福祉課と支援センター出席の会議、また他の自立支援協議会会議へ参加 自立支援協議会とは何か。ソーシャルアクションとはなにか。	
26		地域福祉課 ボランティア活動	ボランティアと社協 社協のボランティア育成、活動支援の実態	
27		地域福祉課「福祉教育」の現場を知る。コミュニティソーシャルワークとは何か	社協の福祉教育とは何か。また、地域のケースから記録・アセスメントを学ぶ 福祉教育の実施と検証。学生の持ち込み資料作成	
28		地域福祉課 コミュニティソーシャルワーク	地域での福祉活動の総体・地域のケースから記録・アセスメントを学ぶ 社協地域課職員の活動を通じ、福祉地域を学ぶ	
29		相談支援とはなにか	相談支援事業の意味	相談支援の実際を学ぶ 初期相談→面接→アセスメント→計画→実施→モニタリングの流れ
30			地域活動支援センターⅠ型 デイケア	精神科デイケア(地域サロン)の意義 公共機関を使った集団外出の実態
9/2			相談支援事業 個別支援計画を学ぶ	アセスメントを元に計画を作ってみる 個別の対応での観察と思考
3			個別支援の現場	アセスメント、個別支援をトータルに見る 社会福祉士が支援に当たる意義、社会福祉士だからこ見える事は何か
4			個別支援の現場	アセスメント、個別支援をトータルに見る 他機関との「繋がり」を意識した社会福祉士の支援を学ぶ
5		ソーシャルワーク実習	相談支援事業 アセスメントを学ぶ	実際にケースを選択し、その中からアセスメントを経験する アセスメントの重要性とその方法。聞き取りだけがアセスメントでは無い
6	地域活動支援センターⅢ型		個別支援の延長でのⅢ型活動を学ぶ 市内3か所をそれぞれ体験する	
9	地域活動支援センターⅢ型		個別支援の延長でのⅢ型活動を学ぶ Ⅲ型がどうして各地域に有るのかを学ぶ	
10	地域活動支援センターⅢ型		個別支援の延長でのⅢ型活動を学ぶ Ⅲ型がどうして各地域に有るのかを学ぶ	
11	後見センター		後見制度とはなにか。 成年後見の意義、日常生活自立支援事業との関連、権利擁護の意味	
12	後見センター		市民が後見をする意義。市民後見人の支援を具体化する。 市民後見人とは何か、協働で後見活動を行う現場を学ぶ	
13	フリー テキストを読む まとめ		実習生の主体で、自分で学びたい事を選択。復習する。 社会福祉士になるという心構えを作る。	

その他予定されている項目	福祉教育・ボランティア活動として・・・「なつの寺子屋」座禅会、運動会(社協が主宰・協力している)地域診断・研究として・・・地域ケア会議(旧町村単位で行う、行政専門職と社協、障害者支援関係者が集まる会議)
週単位目標	1週目・・現場に慣れること、疑問を持つ 2週目・・それぞれの意味を考える 3週目・・ケースを学ぶ 4週目・・社会福祉士として「支援すること」の意味は何か。

教材について・・・当事業所は市からの委託を受けて、社会福祉協議会が運営していることから、障害者支援だけでなく、社協の学習、地域福祉の学習と多岐に渡る実習となります。社会福祉に関する全てが実習対象となる事から、資料やテキストの指定は有りません。必要時に渡しますが、基本的なテキスト・資料は各自持ち寄るか、センターに有る資料等を参考にさせていただいて構いません。

1日の流れ

8時半までに出勤。30分ほどミーティングを行い、情報交換をする。

9時～12時 午前の仕事対応

12時～13時休憩

13時～16時半 午後の仕事対応

16時半～17時半 活動日誌記入

上記の表は、土日を休日として、週5日、1日8時間実習での難型となっています。祭日や社協が定めた休日は考慮していません。

当事業所は、多くの事業を同時に行っていることから、予定に無い事業や行事を実習に充てる事があります。各自で必ず前日の夕方には、予定を確認して下さい。

体調等で実習が不可な場合は8時半前に連絡を必ずして下さい。その後の対応は学校との間での話し合いとなります。

※注意事項

1、訪問時は、同行の承諾を確認しながらとなりますが、当人の精神状態等の変化で、急に同行不可ということもあり得ます。家の外で待っていて貰う事もあります。

2、ソーシャルワーク実践では、記録の重要さも学んでいただきます。記録は、1日何をしたかを羅列しただけの物は一切受け付けません。大事な事はそれをどう自分なりに分析して、自分だったらどう展開するかという自分の考えです。

3、業務の性格上、予定表に無い事が突然入ってきます。予定外は常時です。柔軟な対応をお願いします。

4、聞かれたことに関しては、必ず答えてください。現在学んでいる訳ですから、答えられないのは当たり前と思っはいます。しかし、重要な事だからこそ、実習生の理解を図るために聞いている訳ですので、その場で分からなくてもその日の内に答えを出すようにしてください。それを調べるための時間は自由に設定します。

5、支援センターには多種事業を行っています。実習担当だけでなく、全ての職員がそれぞれの担当責任者です。皆さんから教わるという意識を持ってください。

6、テキストや資料は自由に持ち込んでください。パソコンも自由に使える時間を設定します。

7、個人情報保護のために、センターで聞きた事や資料は学校以外では公開しない事。例えば家族であっても、秘密保持の対象となります。